

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票 (評価対象年度:令和 元年度)

施設の名称	阿武隈川下流流域下水道施設
指定管理者の名称	水ing AM 株式会社
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【下水道課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	水ing株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	水ing AM 株式会社	
平成31年4月～令和3年3月	指定管理	水ing AM 株式会社	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

※「荏原エンジニアリングサービス株式会社」は、平成23年4月1日「水ing株式会社」に社名変更いたしました。

「水ing株式会社」のオペレーション事業は、平成30年6月1日「水ing AM 株式会社」に事業承継しました。

2. 指定管理者の概要【下水道課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 水ing AM 株式会社
	所在地 東京都港区港南1-7-18
指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2カ年)
募集方法	非公募

3. 施設の概要【下水道課・事務所記入】

施設名称	阿武隈川下流流域下水道施設		
所在地	岩沼市下野郷字赤江川1-3		
設置年月日	昭和60年1月1日		
根拠条例等	流域下水道条例		
設置目的	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町及び亘理町の5市6町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。		
施設内容	処理場(県南浄化センター)1箇所、ポンプ場(名取、仙台、亘理、大河原、角田、丸森)6箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋		
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 		

4. 施設運転実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1) 施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和 元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和 元年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	31,732	33,018	33,095	104.30%	100.23%
発生脱水汚泥量(t)	17,929	16,918	16,776	93.57%	99.16%

5. 管理運営収支実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和 元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和 元年度) (C)		
県指定管理料	1,430,900	1,471,376	1,426,637	99.70%	96.96%
その他収入	0	0	0		
収入計(a)	1,430,900	1,471,376	1,426,637	99.70%	96.96%

(2) 支出

人件費	333,883	324,274	319,356	95.65%	98.48%
直接経費	425,287	414,535	415,264	97.64%	100.18%
委託費等	447,966	472,949	419,068	93.55%	88.61%
その他経費等	223,764	259,618	272,949	121.98%	105.13%
支出計(b)	1,430,900	1,471,376	1,426,637	99.70%	96.96%

(3) 収支

収支(c) = (a) - (b)	0		0		
-------------------	---	--	---	--	--

6. 評価対象年度(令和 元年度)の管理運営評価【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>・水処理、汚泥処理においては運転処理状況の監視や各試験結果から適宜運転設定値の変更を行うことで、年間を通して放流水質及び汚泥含水率は管理目標値を満足することが出来た。また、詳細な汚泥処理計画表を作成することで、搬出先変更等の調整や、運転変更に対応することが出来た。</p> <p>1次消化槽の攪拌機の故障のため、1次消化槽と2次消化槽の切替を実施するなど、施設の機能を最大限に維持し、安定した運転をすることが出来た。</p> <p>・各種点検や修繕等の実施により設備の機能維持、延命化及び安定稼働が図られた。また、これら修繕や部品交換を可能な限り指定管理者自らが実施することにより、コストの低減を図ることが出来た。</p> <p>・1,533名の見学者に対し、水がきれいになる仕組みと施設の説明を実施した。見学人数及び見学対象者に応じて引率に必要な所員を配置し、見学当日に再度、見学ルート of 安全チェックをすることにより、事故もなく安全に見学して頂く事が出来た。また、出前講座の実施や、宮城県様と共同主催で「下水道の日 ふれあい感謝祭」を実施した。更に、みやぎ教育応援団情報交流会へ参加し、見学の機会を広報した。中止となった東北・みやぎ復興マラソンの際は、浄化センター敷地内が約1万人の参加者通路となる予定であったので、安全対策準備を実施した他浄化センターPRや震災復旧道程PR、県内観光案内準備など大会運営・大雨時5回、地震時4回の警戒配備においては、迅速な配備及び機器保全や運転の変更等の対応により安定した処理の継続を図ることが出来た。また、溢水対策を検討及び実施し、流域市町への水位情報伝達やIT技術活用での情報共有等にも積極的に取り組んだ。</p> <p>・従業員に対する安全教育の徹底や危険箇所の表示、改善などを行った。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S
人員体制	正規 59人 非正規 0人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>・安定した燃料化施設運転の取組みとして、重力濃縮汚泥、消化汚泥試験(毎週)、放射能濃度測定(毎日)、燃料化物の有価取引先や運搬業者等の関連会社との連絡調整(随時)を実施した。総合的な取組みにより、粒径を安定化させ、品質を確保し、円滑な燃料化施設の運転継続を可能とした。燃料化物が有価物として受入不可となった際も、燃料化施設を停止することなく、円滑に調整し、水処理、汚泥処理に影響なく運転することができた。</p> <p>・汚泥燃料化施設の熱媒油加温ボイラー内のシロキサン付着物対策として、炉内清掃を年4回実施した。</p> <p>・汚泥燃料化施設の熱媒油加温ボイラー煙道内のシロキサン堆積により通風面積が小さくなり、脱水ケーキ処理量が上げられなくなる対策として、煙道に清掃用フランジを設けた。</p>	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、適正な管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>・脱水ケーキ場外処分先での受入れ制限があったため、二次消化槽の貯留能力と汚泥燃料化施設の処理能力を活用して、脱水ケーキの場外搬出量の削減に努めた。</p> <p>・角田ポンプ場騒音対策調査を実施し、問題ないことを確認し、夜間の脱臭設備の運転を再開した。ポンプ場内の環境を改善し、各設備の延命化を図った。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
			評価		評価
指定管理者の基本的責務	ISO9001、14001、55001認証登録の継続やコンプライアンスの徹底により、公の施設の指定管理者としての責務を果たすことが出来た。また、指定管理者としてホームページの内容を随時改訂し情報の発信等に努め、下水道の啓発を図ることが出来た。「広瀬川1万人プロジェクト」や浄化センター周辺道路の清掃など、環境活動に積極的に参加し、地域、周辺の環境美化を図ることが出来た。各種教育訓練を実施し従業員のスキルアップを図った。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	地域住民の方からの苦情に対し、関係機関と連携をとり早期解決に努めた。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
その他の取組	・中止となった東北・みやぎ復興マラソンでは、浄化センター敷地内が約1万人の参加者通路の予定となっていたので、緊急時対応職員の配置、立入禁止区域の明確化など安全対策準備を実施した。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
総合評価		指定管理者業務の目標である ・施設の安定した管理運営 ・管理水準の向上 ・費用対効果の高い効率的な管理運営を行い経費の節減 これらを念頭に管理運営を進めた。指定管理3期1年目となる今年度も、引き続き設備機器の維持・延命化に重点を置き、設備の保守点検、小修繕業務に注力して業務を実施すると共に、修繕作業の直営化や創意工夫による取り組みを実施し、コスト縮減に努めた。水処理、汚泥処理においては、適宜運転設定値の変更等により良好な処理を行うことが出来た。汚泥燃料化施設の運転管理においても、運転調整、搬出調整等を行い施設を安定的に運転することが出来た。コストに配慮し省エネ・延命化を図る運転管理の実施など、安定した事業運営を実施することが出来た。また災害への備えとして、対応マニュアル見直しの他、各種訓練の実施、燃料・レンタル機材類の優先供給協定の締結などを行い事業継続性向上を図った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【下水道課・事務所記入】
管理運営の課題等	燃料化物の性状安定化と、有価物取引先となる第三者との連絡調整による円滑な有価物提供に努めます。	溢水に対する対策が課題である。東日本大震災以降、地震に伴う地盤沈下や管路施設の損傷による浸入水量の増加で、溢水の頻度が増加しており、令和元年度の台風19号では過去最大規模の水量が処理場に流入した。浸入水量の増加に伴う溢水被害を軽減するため、指定管理者と協力して最大限の処理能力が発揮出来るような備えが必要である。